

# さ さ え

## 浅田達雄さんを支援する会

〒700-0047 岡山市北区関西町3-11 みんなの会館  
**【事務局】** 障岡連事務局内 浅田達雄さんを支援する会  
 TEL/FAX (086) 254-5866 (通話は金曜日 13:30~)

第 84 号

発行日：2018年4月2日  
 発行責任者：吉野 一 正

カンパ振込口座

ゆうちょ口座：記号 15470  
 番号 17910371  
 口座名：浅田達雄さんを支援する会  
 (ATM 利用は手数料無料)

振替口座：01240-8-3168  
 口座名：障害者の生活と権利を守る岡  
 山県連絡協議会 (通信欄に「浅田訴訟」  
 と明記のこと)

# 浅田訴訟、控訴した岡山市に急ぎ「控訴を取り下げよ」のFAX送信を！

浅田訴訟の支援者・団体のみなさんへ

控訴から5日が経ちます。新年度迎え、何かとご多忙なものと推察いたしております。浅田さんは元気にデイサービスや、花見、仲間と食事会にと日々充実した生活をつくりだしています。弁護団、世話人会も高裁に向けた準備を始めました。

そんな中で事務局の吉野は、事情で5月末まで休業です。そのため、この間、FAX送信の報告をいつも報告集会などの準備で縁の下の力持ちでささえてくれている人権連の田中金一さんが受け持ちます。「FAX送信したよ」の報告を【BCE04413@nifty.com】「きんちゃん」へ、お願いします。彼もみなさんからの報告を期待をしながら待っています。

月日	団体名	個人名	市長宛て	議長宛て	各会派宛て	備考
3.30	・神奈川県知的障害者施設保護者会連合会		1			兵障協集約
	・群馬県知的障害者施設保護者会連絡協議会		1			
	・島根県知的障害者施設保護者会連合会		1			
	・大分県知的障害入所施設家族会連合会		1			
	北海道知的障がい児・者家族会連合会		1			
		大分個人	12			
	愛障協		1			
	こぶしの会		1			
	舟橋、上田訴訟を支援する会		1			
	〃 弁護団		1			
29		伊東正也	1			愛障協

岡山市市長公室広報広聴課 様

## F A X 付け書

別紙の市長宛てF A Xによる要請書を市長にお渡しください。

団体または個人の氏名

岡山市市長公室広報広聴課F A X番号：086-803-1731

2018年 月 日

岡山市長

大森 雅夫 殿

住 所

団体名

氏 名

印

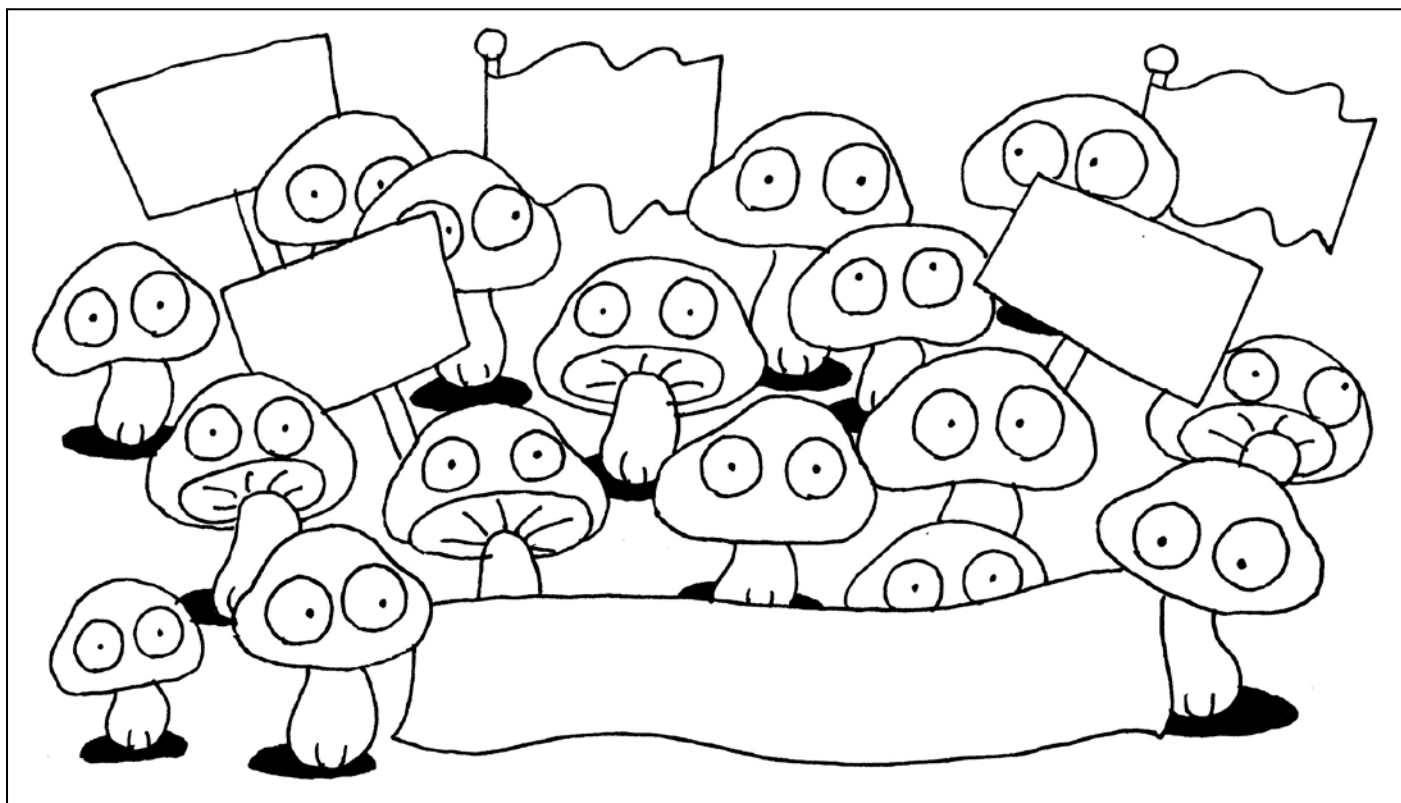
控訴に抗議し、直ちに控訴を取り下げをを求める要請書

### 【要請趣旨】

貴職が3月14日の岡山地方裁判所で受けた、「浅田達雄さんに対する『岡山市介護給付費等不支給（却下）決定通知書』による処分は、原告浅田の主張『私に死ねという処分が違法』を認め法違反の処分である」という判決は、誰の目にも真っ当な判決です。3月26日に岡山市議会の日本共産党市議団は全国から届いた「控訴させないようにご尽力を」を受けて、貴職に申し入れをした際に、「岡山市が控訴して争う事情は存在しません」と控訴断念を求めました。また、3月16日から28日までに全国から240本に及ぶ貴職宛ての「控訴断念を求める」要請書の打電・F A Xが届けられ、「浅田さんをこれ以上苦しめるな」と岡山市の障害者施策の酷さが知れ渡ってきていることを示しました。

こうしたことから、直ちに控訴を取り下げを求めます。

団体・個人からのお願い



65 歳になっても

今までの支援を受け生きていきたい！！

浅田訴訟、勝訴したにも関わらず、

岡山市が全面的に敗訴にもかかわらず控訴しました。

取り下げを要求します！！

皆様のご支援をお願いします！！

## 65 歳問題

### 65 歳になると今までの支援を受けられない問題

これまで

いわゆる 65 歳問題を争点にした岡山での浅田裁判は 3 月に判決が行なわれ、画期的な勝訴判決でした。しかしその後、岡山市は地裁判決を不服として高裁への控訴手続きを行ないました。65 歳問題における介護保険への強制的な移行によって、障害のある人の命や暮らし、そして人権が損なわれたり脅かされることのないよう、皆様のご支援をぜひお願いしたいと思います。

先週に開催された常任理事会では、当会として浅田裁判の控訴審への支援や、千葉地裁で 65 歳問題の係争中にある浅海訴訟について身近なところから支援活動に取り組んでいこうとの確認が行なわれました。ついては当面、岡山の浅田裁判の控訴取下げの FAX 要請活動について、会員各位への呼びかけを行なっていくことが確認されました。

ついては、ぜひ添付の支援ニュース No. 84 に掲載されているに要請書に必要事項を記入の上 FAX での要請書送付（岡山市宛に発信）にとりくんでいただけるよう、貴支部をはじめ支部内の会員事業所や事業所の属する法人の皆さんにご協力の呼びかけをぜひおねがいしていただきたいと思えます。

団体名および代表者名の記名でお願いをしたいと思います、その記名が難しい場合には個人名でも構わないそうです。

今のところ期限はありませんができるだけ 4 月中には発信をお願いをしたいと思います。お忙しいところ恐れ入りますが、何とぞ会員の皆さん、支部各位のご協力をよろしくお願いいたします。

きょうされん事務局 多田薫氏

**岡山市 浅田訴訟を提訴！**

**重度障害者の生きる権利を圧殺！**

**65 歳問題に対してこの裁判を応援してください！！**

**浅田さん、障がいのある私達の命、人権、生活がかかっています。**

重度障害者の浅田さんが 65 歳になり、今までの支援を受けられなくなった重大な問題。

浅田さん、支援者が訴訟を起こしました。

その内容詳細は以下ブログにありますので、是非、お読みください。

65 歳になっても、障害の程度、支援が必要なことは何も変わりはないのに、突然、介護保険に移行して今までの支援が受けられなくなります。

浅田さん、弁護士側がその裁判に勝訴したにも関わらず、岡山市はそれを不服として控訴しました。障害のある人の命と生活を軽視した、行政に憤りをもちます。

この問題は、浅田さん、障がいのある私達。家族、支援者、地域全体、皆の生活と命がかかる極めて重大な問題です。

この裁判の行方は、今後の 65 歳問題の行方、私達の生活に大きく影響を与えることになるでしょう。ここで見過ごす訳にはいきません。

是非、団体、個人で署名してください。

周りの皆さんにも伝えて、抗議をしていきましょう。

FAX やネット署名、募金もご支援をよろしくお願いいたします。

これまでの経緯

浅田訴訟「ささえ」 ～ 浅田達雄さんを支援する会

石清水日記（ささえ全文掲載）

<https://blog.goo.ne.jp/kokakuyuzo/c/f939f4b36651ea331ede5dfd188ad12b>

（文責 大堀尚美）